

狩江地区の皆様

学び舎再生会議 中間報告

◎ 経過報告

かりとりもさくの会では、狩江小学校の統廃合が検討され始めて以来、住民主体による廃校活用の実現を目指して、地域の皆様と共におよそ以下のとおり取り組んできました。

区分	年次	取組み概要	結果
閉校前	平成25年11月	先進地視察	参加35名
	平成25年11月 ～平成26年2月	全戸訪問アンケート	回答率90%
	平成26年1月	地区教研	菅原先生講演
	平成26年3月	まちづくりシンポジウム	120名参加
閉校後	同年4月～	学び舎再生検討会議	毎月1回開催
	平成27年1月	地区教研	笠松先生講演
	平成27年3月	学び舎再生検討会議 答申書	答申書受領
	同年4月～	学び舎再生準備会議 および部会長会議	毎月1回開催
	同年8月	狩江みらい楽校	90名参加
(株)アイダ研修会		30名参加	

◎ 中間報告書の概要

学び舎再生準備会議の中間報告において記載されている要点は次のとおりです。

- 1、学び舎再生計画の基本理念と活用コンセプト
- 2、学び舎再生時の運用体制（案）
- 3、学びや再生事業全体のマネジメント（案）
- 4、現在検討中の利活用イメージ
- 5、運営費と経営計画について
- 6、準備会議の参加者名簿

1、学び舎再生計画の基本理念とコンセプト

1 計画の基本理念と目指すべき姿

当会議において決定した学び舎再生計画の基本理念は次のとおりです。

【基本理念】

地域住民が集い、多様な活動を育み、狩江地区が一体となって元気になる新たな地域拠点づくり

この基本理念を達成するコンセプト（目指すべき姿）は次の6つであると定義しています。

- ① 明浜の景観、狩江小学校を活かした新たな地域交流拠点
- ② 地域住民の生活全般を支える総合福祉拠点
- ③ 地域住民自身が担い手となり、ひとり一人が主人公となる居場所と出番をつくる拠点
- ④ 子どもから高齢者まで多世代が憩う、多世代の交流拠点
- ⑤ 生産・製造・販売まで魅力ある商品やサービスを提供できる産業拠点
- ⑥ 明浜独自の自然体験・食事・思い出ができる観光拠点

これらのコンセプトをイメージ化したものは次のとおりです。



この基本理念とコンセプトは、昨年度の検討会議からの答申をそのまま当会議で採用し、検討中の利活用計画はこれを基本に据えて組み立てています。

2、運営体制（案）

◎ 西予市が示した廃校利用の基本方針

西予市は、廃校利用を希望する団体等に向けた「学校施設等の跡地活用のための基本方針」において、校舎の貸付は活用主体（市との間で校舎貸付に関する契約を締結する者）に対して行うとしています。

また、複数の法人・個人が共同で提案する場合は、施設の管理に責任を持つことができる代表法人・代表者を定めるよう規程しています。

【基本方針 別表3 活用主体に関する基準より】

◎ 計画中の運営体制

学び舎再生時における活用主体は2階層とし、活用主体を代表する法人と、その他の利用団体等によって運営を行なう体制を想定しています。その際、さまざまな利用団体等が活動する中で、地域の意思と利用団体の想いがかけ離れることがないようにするため、双方の融和策を実施するように計画しています。

・地域との融和策

活用主体に対して、運営方法等に関する地域住民の声を反映させることを目的として「（仮称）学校運営会議」を設定します。

この会議は、活用主体の運営方法と地域内外の利用者との意思疎通を図ることを目的とし、同時に活用主体と地域とが遊離しないように歯止めをするために設置することとしています。

この会議には、地域代表者と活用主体に加えて、行政も入って廃校利用方法に関する協議を行う事で、前述の基本理念から逸脱しないよう全体をマネジメントしていくものです。（次ページに詳細図）

◎ 活用主体の代表者選定について

活用主体を代表する法人の選定については、以下の三点を満たすことを念頭に検討を行いました。

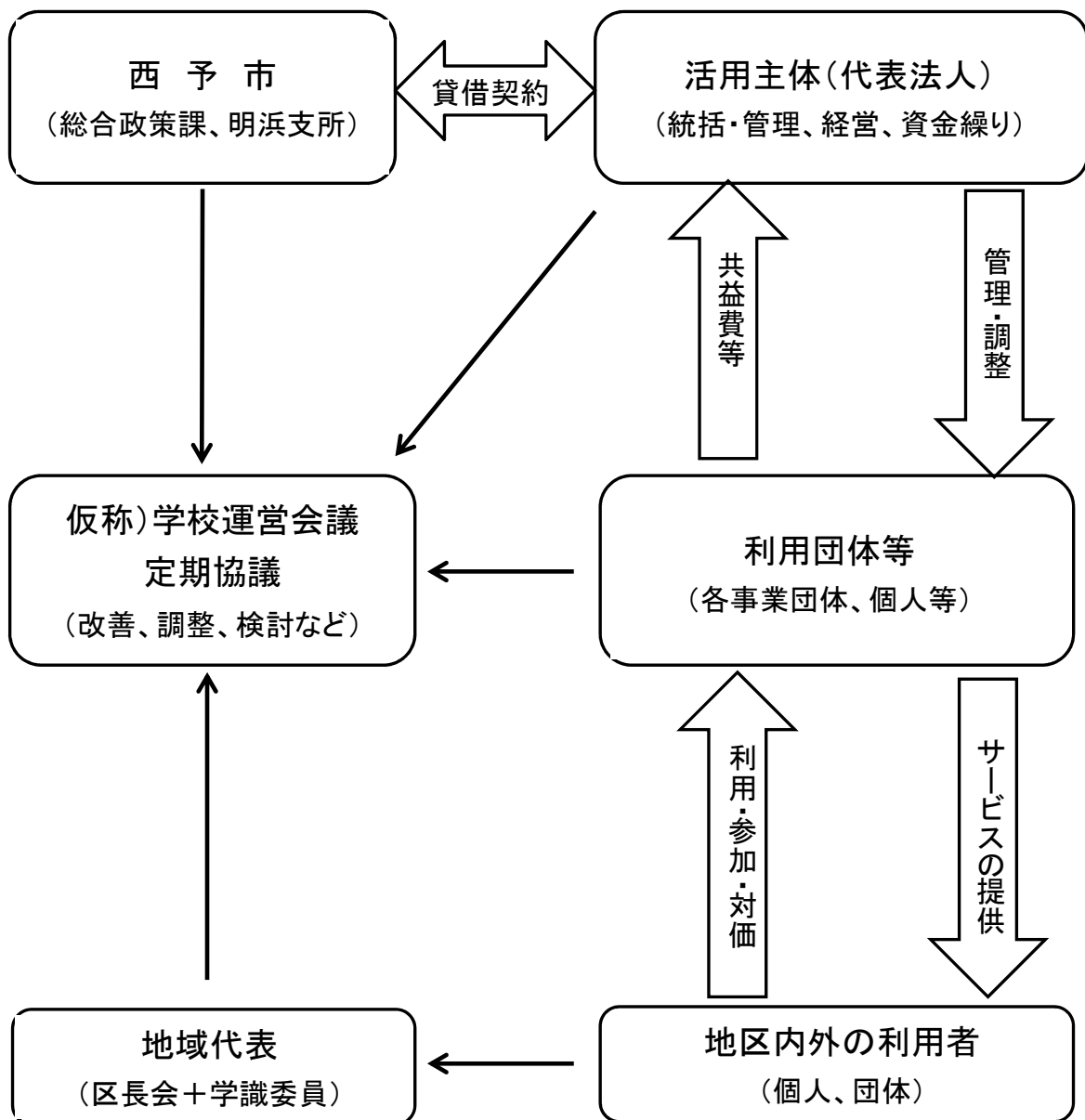
- 一、事業法人格を有し相応の経営基盤がある。（持続可能性）
- 二、学び舎再生の考え方を理解して地域と共生できる。（共存の文化）
- 三、地域住民、利用団体、お客様、活用主体、行政のそれぞれが利益を得る確実な事業計画を作成できる。（計画性と実行性）

以上の観点から検討した結果、地区内の企業で、確かな事業経験のある無茶々園に活用主体の代表を引き受けてもらう事としました。

3、学びや再生事業全体のマネジメント(案)

市の基本方針である「学校施設等は、閉校後も地域住民共通の貴重な財産であることに変わりありません。このため、住民の意向を最大限尊重することを原則とします」との基本的な考え方（基本方針2頁）に基づいて、公共施設のマネジメントの観点、地域経済の発展などの視点から、地域の利益に適うものとなるように協議体を設置して、全体がウィンウィン（相互利益）となるよう運営していきます。

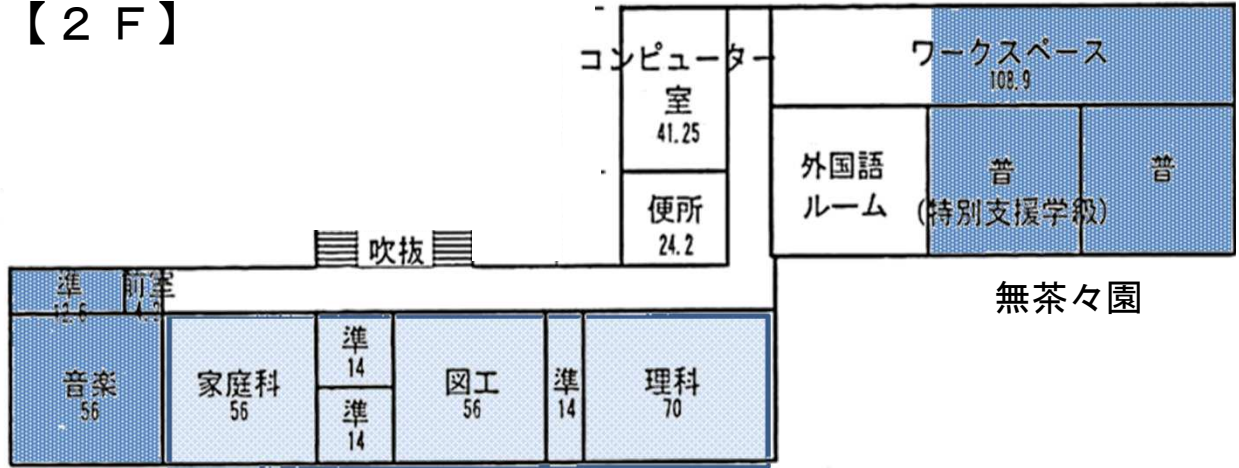
学びや再生事業のマネジメントフロー図



4、現在検討中の利活用イメージ

【2F】

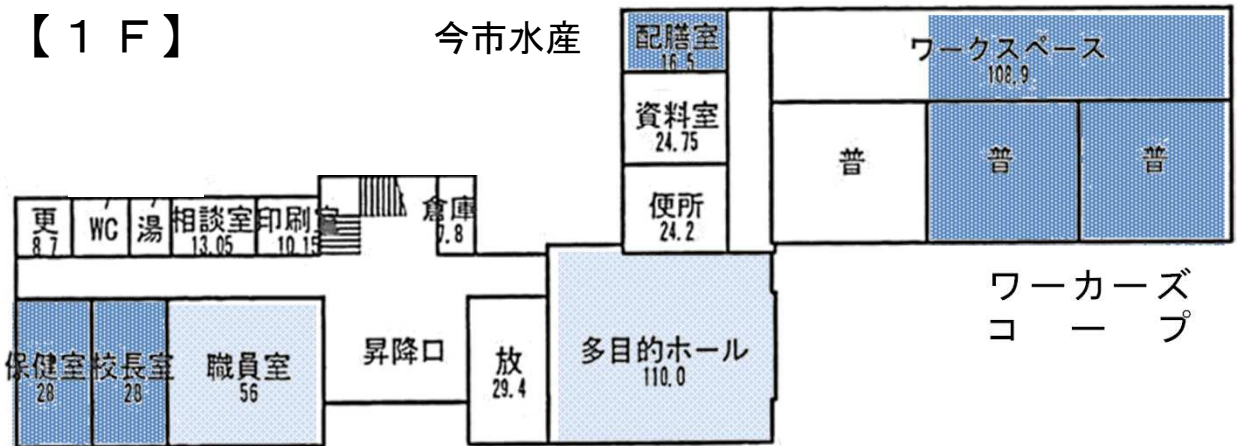
白色部分は、共有または募集中の教室です



酒井建設

(予定)アイダ

【1F】



てんぽ屋

↑
受付管理、販売所等

集会施設等(多目的使用)

5、運営費と経営計画について

年間維持費を床面積で除して平米単価を算出し、これを基にして、利用団体等が使用する教室等の床面積の割合に応じた利用料を徴収することで維持費を捻出する計画です。

共有部分(玄関、廊下、トイレ等)の維持費については、共益費で徴収を想定しています。

なお、収益を生まない(住民の公益的な)取り組みで利用した際に発生した維持費は、活動を行う地域住民の不利益とならないように対策を講じる事としています。

6、準備会議参加者のご紹介

No	所属	役職	氏名
議長	愛媛大学	農学部助教	
1	かりとりもさくの会	委員長	
2		会長	
3		副会長	
4		会計	
5		事務局長	
6		事務局次長	
7		理事	
8		〃	
9		〃	
10		〃	
11		〃	
12		〃	
13		〃	
14		委員	
15		〃	
16		〃	
17		〃	
18		〃	
19		〃	
20		〃	
21		事務局	
22	地域選出	委員外	
23		〃	
24		〃	
25	西予市	明浜支所長	
26		明浜支所総務課	
27		明浜支所総務課	
28		地域担当職員	
29		地域担当職員	
30	NPO法人 ワーカーズコープ	中四国本部長	
31		四国エリアマネージャー	